

平成18年度

若者就業体験事業 受入事業所募集のご案内

栃木県では、若者の就職環境が深刻化していることから、企業と若者との雇用のミスマッチを防ぐとともに、若者の早期就職と定着の促進を図るため、就職を希望している若者が人材を求めている事業所において職場実習を行う「若者就業体験事業」を実施します。

受講生を受け入れていただける事業所を募集しています。

□特長

- 1 企業説明会にご参加いただき、面接の上、受講生の受入を決定していただきます。
- 2 受講生に対してはキャリアカウンセラーがビジネスマナーなどの事前研修を行うほか、個別のフォローをしていきます。
- 3 受入事業所は、若く優秀な人材の発掘や組織の活性化などが期待できます。

□事業の概要

1 受講対象者

県内の事業所での就業体験を希望する県内在住の概ね35歳未満の若者

2 受入事業所

本事業の趣旨に賛同し、受講生を受け入れていただける県内の事業所

3 研修期間

2週間(実働10日間)以内

4 研修内容

各事業所の業務内容に沿った研修

5 受講生の決定方法

受講希望者が研修を希望する企業と直接面談する企業説明会を実施し、双方合意の上で決定します。

6 報償費

研修を行った事業所に対して、1人につき1日あたり1,000円を支給します。

7 保険

研修期間中の万一の事故に備え、県が保険料を負担して受講者は傷害保険及び賠償責任保険に加入します。

8 その他

あくまで就業体験ですので、期間中の賃金は発生いたしません。



□お申込

お申込は、研修内容登録申請書をジョブカフェとちぎに提出してください。(郵送・FAX・メール可)

企業説明会(面接会)は随時実施します。

とちぎの就職支援サイト

「わくわくとちぎ」はこちらから

<http://www.tochigi-work2.net/>

◆お申込・問い合わせ先

栃木県商工労働観光部労政課雇用対策担当

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁南庁舎2号館2階

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225

E-mail: rousei@pref.tochigi.jp

ジョブカフェとちぎ(とちぎ就職支援センター)

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁南庁舎2号館1階

TEL:028-623-3226 FAX:028-600-6708

E-mail: tochigi-shushoku1@sirius.ocn.jp

研修内容登録申請書(新規・変更)

事業所名： (役職： 代表者名：)	
本社所在地：(〒 ー)	
電話 () ファクシミリ () E-mail アドレス HP アドレス	
研修実施場所：(〒 ー) ※本社所在地と同じ場合は、「同上」と記載	
電話 () ファクシミリ ()	
事業内容：	
従業員：当事業所 人(うち姓 人) 企業全体 人	
職 種：	
研修の内容(具体的に)：	
必要な経験・免許・資格等	
(作業遂行上不可とする身体条件：)	
就業時間： 時 分 ～ 時 分	
研修開始可能日 平成 年 月 日 ～	
研修受入れ可能人数 人	
研修期間 日間	
研修担当者 課係名： 氏 名： 連絡先： ()	研修場所までの地図 (最寄りの駅・バス停からの道順)

受理日 平成 年 月 日